

令和8年度 部の運営方針書

地域振興部

1 部の運営方針

【部の使命】

- ・地域コミュニティ活動及び市民活動の支援により、自主的主体的な地域づくりを推進します。
- ・市の魅力や情報を市内外に戦略的に発信し、関係人口の創出・拡大を図り、移住定住につなげることで持続可能なまちづくりを推進します。
- ・地域の実情に応じた中山間地域づくりを推進します。

【部の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ①移住の促進、若者の定住促進
 - ・移住希望者に寄り沿った相談対応や受入体制整備等による移住促進と、地域での体験活動や交流の場づくり等による若者の定住促進を図ります。
- ②地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり
 - ・市民センターを拠点に住民主体の地域づくりの機運醸成を図るとともに、地域の夢プランの策定や、その実践活動に取り組む地域を支援します。
 - ・地域の意向を踏まえながら地域団体による市民センターの指定管理を推進します。
 - ・老朽化した市民センターについて、順次、整備や改修を進めます。
- ③中山間地域の持続可能な生活圏づくり
 - ・中山間地域において、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられる生活圏づくりを、地域と連携して取り組みます。
 - ・鹿野地域や須金地域においては、地域おこし協力隊を配置し、住民主体の活発な地域づくり活動が将来にわたって持続可能となるよう取り組みます。
- ④ふるさと周南応援寄附金、企業版ふるさと納税の拡充
 - ・返礼品の掘り起こしや磨き上げ、効果的なPR等を通じてふるさと納税と企業版ふるさと納税の寄附拡大に取り組みます。

【行政経営への取組】

- ①市民センターの整備において、施設の総量抑制を検討します。
- ②市民センターの運営について、適切な施設管理を行い経費の節減を図ります。
- ③課内の業務を把握・共有し、業務の平準化を図ることで、時間外勤務手当の削減に取り組みます。
- ④各自がワークライフバランス等の意識を高めます。

2 部の経営資源

(1)部の体制

職員数	117.91 人	うち	正職員	82.91 人	・	会計年度 任用職員	35 人	人件費	正職員	622,074 千円	会計年度 任用職員	79,693 千円
-----	----------	----	-----	---------	---	--------------	------	-----	-----	------------	--------------	-----------

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2)事業規模

歳入予算額	420,271 千円	歳出予算額	901,962 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	20 事業	担当課数	17 課
-------	------------	-------	------------	-------------	----------	-------	------	------

3 部の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	3 地域づくり・文化 2 移住・交流の促進 1 移住支援の充実 (移住交流推進課)	・移住する際の判断要素となる仕事、住まい、子育てなどの暮らしに関する情報を一括して提供するとともに、移住希望者に寄り添った相談対応、移住支援制度の充実、本市への円滑な移住や定着につなげるための地域や関係機関等と連携した移住者を受け入れる仕組みや体制づくり、移住後のフォローアップを通じて、本市へ移住する方の増加を目指します。
2	3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 3 地域づくり活動拠点の確保 (地域づくり推進課)	・生涯学習と地域づくりの活動拠点である市民センター等について、計画的な整備や適切な維持・管理を行います。 ・地域づくりの持続・発展を目指し、市民センター等において、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。
3	3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 1 住民主体の地域づくりの促進 (地域づくり推進課)	・地域の夢プランの策定や改定、実践活動に取り組む地域に対し、(公財)周南市ふるさと振興財団と市が連携し人的・財政的な支援を行います。 ・中山間地域において、小さな拠点づくりを推進するとともに、地域住民で支え合う仕組みづくりの構築に向けて、関係機関と連携して支援します。 ・中山間地域等の関係人口の拡大や活動人口の創出に向けた仕組みづくりを支援します。
4	3 地域づくり・文化 1 地域づくり活動の推進 2 地域づくり活動の担い手への支援 (地域づくり推進課)	・自治会加入促進の取組や、人材の発掘・育成、確保に向けた取組等を支援します。 ・新たな公共の担い手となる個人や団体の自主的・主体的な活動を支援します。 ・活動の担い手の負担軽減につながるよう、デジタル技術等の活用に向けた取組を支援します。 ・市民センター職員のスキルアップを図るとともに、関係部署や機関との連携を強化し、各地域の特性に応じた支援体制を整えます。
5	3 地域づくり・文化 2 移住・交流の促進 2 関係人口の創出・拡大 (移住交流推進課)	・本市の魅力を発信することで、ふるさと納税による応援など、本市に興味を持ち、何らかの形で関わる「関係人口」の創出・拡大につなげます。また、多様なきっかけづくりを進め、継続的に地域と関わり、各種活動の担い手として貢献する「活動人口」の創出を図ります。
6	8 行政経営 1 持続可能な行政マネジメントの実践 4 適正で効率的な事務執行 (地域づくり推進課)	・多様な主体との協力によって様々な考え方や手法を取り入れ、活用しながら施策を推進します。 ・情報の適切な管理・公表、法令に基づいた対応を徹底し、公平公正な事務執行に努めます。